

平成30年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局総務企画課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の推進 ・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の推進および子ども・子育て支援新制度等の周知 ・次期子どもプランに基づく、子育ての悩みや不安に対応する事業の実施 							
	課長名	吉峯 禎利		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	5,306,849 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
						平成29年度当初予算額(B)	5,269,025 千円		76,500 千円	係長	2 人
増減額(A-B)					37,824 千円	職員 6 人					

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	・さらなる登録施設数の拡大を進める。	1,300	1,300	0
2				地域における子育て支援への啓発事業	本市や企業、支援団体による子育て支援の取り組みについて、幅広く周知・PRを行い利用促進を図るとともに、地域社会全体で子育てを支えるという意識を市民に啓発する。	・子育て支援拠点施設での各種事業との協働や本市の子育て支援の取組みについてPRを行うことで、地域社会全体で子育て支援する環境づくりの啓発を図る。	1,943	1,500	-443
3				子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業	子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。(両施設ともに、「指定管理者」が運営)	—	422,665	422,511	-154
4	○			子育てに関する情報提供の充実・PR	子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。 また、首都圏在住の子育て世帯に対し、スマホやPCを媒体とした広告を打ち、本市の子育て環境の魅力やPRする。また、「子育て応援バスポート事業」を市内で積極的にPRし、利用促進を図る。	・子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌の内容や情報提供方法の充実を、引き続き図っていく。 ・居住地や年齢などでターゲットを絞り込むことのできるWEB広告などを活用し、効果的なPRを行う。	6,266	7,707	1,441
5				子育て支援施設改修工事	子どもの館は、開館から16年以上経過をしている中で、経年劣化に伴う改修更新等ができていない部分があるため、必要な改修を行う。	・子どもの館の経年劣化に伴う改修更新等を行うことで、施設の安全性の確保及びサービスの向上を図る。H30年度は空調用設備を改修。	0	17,500	17,500
6				コムシティ館内修繕工事	コムシティ内の設備機器類は建設当初より改修更新を行っておらず、耐用年数が近づいているため、必要な修繕及び更新等を行う。	・コムシティ内の設備機器類の必要な修繕及び更新等を行うことで、施設の安全性の確保を図る。コムシティの老朽化に対応するため増額。	2,024	3,800	1,776
7				「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」推進事業	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の次世代育成行動計画分に係る点検・評価や調査・審議等を行う。 あわせて、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の周知を行う。	・「子育て日本一を実感できるまち」の実現に向け、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき各支援策を推進していくにあたり、計画の適切な進捗管理を引き続き実施する。	4,252	4,132	-120

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8				子どもの未来応援推進事業	本市における子どもの貧困対策などについての今後の取り組みを検討するための調査研究を行う。	・関係部局一体となり、必要な施策を検討していく。	4,956	2,954	-2,002
9				研究集会等参加事業	人権研修等各種研修参加に要する経費。	—	120	120	0
10				総務企画課一般	一般事務費。	—	25,350	18,561	-6,789
11				草刈事業	当局が所管している空き地等に繁茂した雑草を除去することにより、害虫などの発生を予防し、景観の維持及び生活環境の保全等に寄与する。	—	2,120	1,908	-212
12		○		<新>「(仮称)元気発進！子どもプラン(第3次計画)」策定事業	平成32年度以降の新たな子育て支援の総合計画「(仮称)元気発進！子どもプラン(第3次計画)」(平成32年度～平成36年度)の策定に要する経費。	—		13,500	13,500
13				子ども家庭職員費	職員費。	—	4,798,029	4,811,356	13,327

平成30年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 監査指導課		重点項目	・児童福祉施設を運営する社会福祉法人及び児童福祉施設等の監査及び指導					
課長名	宮本 敬三	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	1,371 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				平成29年度当初予算額(B)	1,121 千円		係長	2 人	
				増減額(A-B)	250 千円		職員	2 人	
						46,500 千円			

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				監査指導課一般	一般事務費	・社会福祉法改正により、社会福祉充実残を残す社会福祉法人が、社会福祉充実計画を作成及び実施するために必須とする「地域協議会」を、所轄庁として設置する。	905	1,175	270
2				監査指導課公用車リース事業	公用車リースにかかる経費	—	216	196	-20

平成30年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 幼稚園・こども園課		重点項目 ・子ども・子育て支援新制度等の実施体制の整備及び周知 ・幼児教育の振興と質の向上 ・幼稚園等における保育サービスの充実							
	課長名	坂田 春樹		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	5,578,317 千円	人件費	目安の金額	課長 1 人
						平成29年度当初予算額(B)	5,081,350 千円		84,000 千円	係長 2 人
増減額(A-B)	496,967 千円	職員 7 人								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				認定こども園整備事業	認定こども園へ移行する私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。	・今後も認定こども園へ移行する園に対して施設整備に要する費用を助成していく。平成30年度については施設整備を希望している3園への助成を予定している。	771,400	514,382	-257,018
2	○			一時預かり事業	私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等に行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。	・「元気発進！子どもプラン」を基に、実施園数の増加を見込んでおり、引き続き預かり保育による保育サービスの充実を図る。 ・併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。	150,000	265,000	115,000
3	○			幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得の支援や幼稚園教諭の確保により、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。	・今後も認定こども園や認定こども園への移行を予定している園に対して保育士資格を取得するための支援をしていく。各園の資格取得の状況を踏まえ、平成30年度については8人分を計上した。	3,624	1,054	-2,570
4	○			私立幼稚園特別支援教育助成事業	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	・公立幼稚園(足原・黒崎)の廃止に伴い、特別な教育的支援を必要とする幼児の就園先の確保のため、助成を継続する。	29,400	29,400	0
5	○			施設型給付(幼稚園・認定こども園)	新制度の幼稚園や認定こども園に対し、施設型給付等を支給する。	・今後も新制度幼稚園及び認定こども園への助成を継続していく。平成30年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(24園→36園)	1,681,600	2,632,464	950,864
6				子ども・子育て支援新制度認定給付等事業	平成27年4月施行の子ども・子育て支援制度で定められた業務を行う。その他、制度を円滑に実施するために必要な各種事務・事業を行う。	—	12,627	12,681	54
7	○			認定こども園等運営事業補助	認定こども園に対し、運営費の一部を補助する。	・今後も認定こども園に対する運営費の補助を継続していく。平成30年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(7園→16園)	2,437	3,063	626
8		○		<新>実費徴収に係る補給給付事業(幼稚園・認定こども園)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・新制度幼稚園及び認定こども園に通園している生計が困難な保護者に対して給食費や教材費等の費用を補助する事業を新設。		990	990
9	○			私学助成(幼稚園)	私立幼稚園での幼児教育環境の充実などのための助成を行う。また、職員給与1%相当の処遇改善を行うため所要額を助成する。	・今後も幼児教育環境の充実、幼稚園教諭処遇改善のための助成を継続する。新制度幼稚園の増加に伴い、私学助成の幼稚園数が減少している。	241,027	237,900	-3,127
10	○			次世代育成子育て支援事業	私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実のための助成を行う。	・今後も子育て支援機能の充実のための助成を継続する。	75,000	74,102	-898

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				私立幼稚園就園助成 (A～Dランク)	幼稚園教育の振興を図るとともに、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として市民税所得割額に応じて助成を行う。		1,784,000	1,738,109	-45,891
12				私立幼稚園就園助成 (財源配分)	国の基準を上回る所得層に対し市独自の市民税所得割額の基準を設けて助成を行う。	・保護者の経済的負担の軽減を目的に世帯の所得状況に応じて就園奨励費助成を行う。 なお、国の基準見直しを考慮したうえで、市の独自基準の充実を図る。	30,846	27,146	-3,700
13			就園奨励費事務	就園奨励費補助業務にかかる一般経費。	1,946		1,844	-102	
14	○			保幼小連携推進事業	保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保・幼・小の各施設に設置した連携担当者の名簿や保幼小連携啓発パンフレットの活用、研修会などを行う。		・今後も2回の「保幼小連携推進連絡協議会」の開催と、連携担当者と管理職を対象とした研修会を継続することにより、保育所・幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。	958	910
15				子ども・子育て支援制度 システム保守・改修	子ども・子育て支援制度にかかる業務システムを安定的かつ継続的に稼働させるために保守・改修を行う。	・幼児教育無償化の段階的实施や道府県から指定都市への税源移譲など、制度改正に伴う所要のシステム改修を行い、子ども・子育て支援制度業務をサポートする。	16,300	26,700	10,400
16				保育料徴収業務	保育料の徴収に関する業務。	—	10,674	10,128	-546
17				幼稚園・こども園課一般	幼稚園・こども園課の一般事務に必要な経費。	—	2,104	2,444	340
18		○		認定こども園整備事業 (債務負担分)	認定こども園へ移行する私立幼稚園に対し、施設整備に要する費用を助成する。	—	263,052		-263,052
19		○		私学助成(幼稚園事業を 拡充)	学校関係者評価の推進のための助成を行う。	—	4,140		-4,140
20		○		ICTインフラ更新に伴う システム改修	情報政策課が行うICTインフラの更新に対応するための就学援助システム(就園奨励システム)の改修。	—	215		-215

平成30年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局子育て支援課		重点項目	子どもの健全育成と子育て支援を推進する。 ・放課後児童クラブの充実 ・母子医療等の助成 ・児童館の充実 ・子育ての悩みや不安への対応 ・母子保健の推進 ・地域における子育ての支援の環境づくり ・社会的養護が必要な子どもへの支援 ・ひとり親家庭への支援							
課長名	岩佐 健史	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	32,996,478 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人	
				平成29年度当初予算額(B)	33,200,991 千円			235,500 千円	係長	7	人
				増減額(A-B)	-204,513 千円				職員	19	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			子ども医療費支給事業	子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	・子育てに関して経済面における支援のため、当制度を継続して実施する。	3,154,000	2,935,000	-219,000
2				ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親及びひとり親家庭の児童並びに父母のない児童の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	・ひとり親家庭等の経済面における支援のため、当制度を継続して実施する。	891,501	794,777	-96,724
3				福祉医療システム開発	平成29年度から運用を開始しているシステムの運用保守経費及び元号変更等の改修経費。	—	30,352	41,301	10,949
4	○			<新>福祉医療管理システム(改修)		—		7,000	7,000
5				放課後児童クラブ整備費		・待機児童を出さないように、増設工事や建物リースにより、予算を増額し、施設の増設整備を行う。	106,900	507,860	400,960
6				放課後児童クラブ管理費(債務)	利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、児童の受入ができるよう施設整備を行う。		2,405	3,444	1,039
7		○		放課後児童クラブ整備費(リース)		—	6,500		-6,500
8				放課後児童クラブ改修	放課後児童クラブの施設・設備の修繕、補修経費。	—	2,879	3,131	252
9	○			放課後児童クラブ運営費		・利用者の利便性向上のため、開設時間について、19時以降まで開所するクラブが増加するよう引き続き取り組む。 ・放課後児童支援員等の資質向上のため、研修の拡充や臨床心理士や放課後児童クラブアドバイザー(小学校長OBの嘱託職員)等による訪問指導等に引き続き取り組む。 ・利用者ニーズに対応するため、19時までの開設延長に取り組む。 ・地域の特色を活かした魅力あるクラブづくりを推進する。	1,412,047	1,598,471	186,424
10		○		新設放課後児童クラブ運営費(臨時B)	放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。		54,900		-54,900
11		○		放課後児童クラブ指導員処遇改善事業			118,900		-118,900
12	○			放課後児童クラブ管理費			9,138	9,052	-86
13	○			放課後児童クラブ管理費(公共施設)	放課後児童クラブについて、施設の運営管理に要する維持補修費、地代及び家賃等の一部を補助する。		9,360	9,360	0
14				放課後児童クラブ等活動支援事業	放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、体験活動の充実のための支援を行う。	1,833	1,994	161	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
15	○	○		<新>放課後児童クラブ利用者支援事業	生活困窮者世帯への支援として、放課後児童クラブ利用料について、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯を対象に助成を行う。	・生活困窮者世帯への支援のため、放課後児童クラブ利用料助成の経費について予算を計上する。(平成29年6月補正予算で計上済み)		36,200	36,200
16	○	○		<新>放課後児童クラブ夏休み等長期休暇利用事業	放課後児童クラブの利用について、新たに夏休み等の長期休暇中のみの利用希望児童の受け入れを実施する。	・夏休みなどの長期休暇中のみの利用希望児童の受け入れを実施するための予算を新規に計上する。		9,000	9,000
17	○			児童館運営費	児童館(旧センター除く33館)の運営委託経費。	—	593,693	658,118	64,425
18			○	児童館内放課後児童クラブ指導員処遇改善事業	児童館(旧センター除く33館)の運営委託経費。	—	75,600		-75,600
19				児童館の管理・運営費(指管)	旧児童センター(9館)の運営委託経費。	—	103,617	104,491	874
20				北九州市地域活動連絡協議会運営補助	同協議会(旧母親クラブ連絡協議会)の活動(総会、研修、行政機関への各種協力等)に対し、運営費等を補助する。		540	540	0
21				児童健全育成ボランティア(みらい子育てネット)推進事業	児童館を拠点として児童健全育成活動をしている「みらい子育てネット(旧母親クラブ)」に対し、活動経費を補助する。	・児童育成活動について、引き続き支援する。	2,832	2,634	-198
22				放課後児童クラブ整備費(児童館内クラブ移設)	都市計画道路の整備による用地収用に伴う西戸畑児童館内の放課後児童クラブの移設・整備経費。	—	10,000	146,000	136,000
23				児童館耐震改修	耐震診断の結果、補強計画が必要な児童館について耐震改修工事を実施する。	—	2,000	99,000	97,000
24			○	児童館老朽化対策事業	老朽化による施設の劣化が進む児童館について改修工事を実施する。	—	28,800		-28,800
25				児童館改修	児童館の補修や設備の更新が必要な箇所についての改修経費。	—	4,085	3,137	-948
26				児童館整備	児童館の備品購入経費。	—	634	558	-76
27				児童館整備(公共施設)	児童館の修繕、補修等経費。	—	1,031	899	-132
28				児童館の管理・運営(法令)	児童館(旧児童センター)の改修工事経費。	—	18,378	15,892	-2,486
29				児童館の管理・運営(法令)	児童館(旧児童センター)の施設修繕、備品購入のための経費。	—	1,268	1,011	-257

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
30				研究集会等参加及び人権研修(児童センター)	児童館職員(旧児童センター)の各種研修参加に要する経費。	—	361	443	82
31	○			親子ふれあいルーム運営委託	親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームの運営経費。	・子育て世帯のニーズにあった研修を実施し、運営スタッフの質の向上を図るため、人件費を増額する。 ・連絡会議を開催し情報交換を行うことで、各ルーム間の連携や活動の充実を図る。また、市民センター、子育て支援団体、育児サークル等とのネットワーク化を図るなど、地域との連携の促進に取り組む。	29,050	29,050	0
32	○		親子ふれあいルーム運営事業	7,189			5,943	-1,246	
33		○		<新>小倉南区親子ふれあいルーム改修工事	手狭になっている小倉南区親子ふれあいルームについて、利用者の利便性や安全性を確保した受け入れができるようにするための施設の拡充整備経費。	—		8,000	8,000
34			○	戸畑区親子ふれあいルーム移転	戸畑区親子ふれあいルームの移転に関する経費。	—	14,000		-14,000
35	○			みんなの子育て・親育ち支援事業	地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。	・引き続き、育児サークルや子育て支援者グループなどの「子育てに関わる団体」への活動支援として、活動経費の一部を補助する。 ・身近な地域での交流の場(フリースペース)や育児サークルについて調査を行い、その情報を発信し、利用促進を図る。	5,444	5,552	108
36	○			子ども・家庭相談コーナー運営事業	各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。	・多様化する相談に応じるため、計画的な研修を通じて、相談員の資質の向上を図り、あらゆる相談にきめ細かく対応する。また、関係機関との連携を強化することによりあらゆる相談にきめ細かく対応する。	90,350	91,093	743
37	○			母子・父子福祉センター運営事業	母子家庭、父子家庭、寡婦の福祉を総合的に推進する拠点である母子・父子福祉センターの事業運営に係る経費。	・引き続き、就業支援講座や就職相談会などの就業支援に取り組み、様々な機会を通じて母子・父子福祉センターをPRし認知度を上げるよう努める。	41,297	41,297	0
38				ひとり親家庭の自立応援事業	ひとり親家庭の父母に対し、就職に有利な資格を取得するために支給している自立支援給付金の給付額を加算するなど、経済的な自立を支援する。		26,790	28,200	1,410
39				ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関修業中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。	・引き続き、就職に有利な資格取得を支援する給付金事業を実施する。 ・就職に有利な資格取得を推進するため、入学・就職準備金を貸し付ける。 ・制度拡充による対象者増に対応するため、予算額を増額する。	141,802	145,917	4,115
40			ひとり親家庭自立支援給付金事業(拡充)		11,292		8,892	-2,400	
41			ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して看護師等の資格を取得するひとり親家庭に対し、入学準備金・職業準備金を貸し付ける。	5,110		4,990	-120	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
42				ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会	就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業との面談の場を提供する。	引き続き、ひとり親家庭の就職を支援するための合同就職説明会を実施する。	4,500	4,500	0
43				助産施設措置費	児童福祉法に基づき、助産施設において、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦を措置入所等させ、施設助産に要する費用を負担する。	引き続き、入院助産を受けられない妊産婦を支援する。	15,600	14,524	-1,076
44				母子生活支援施設措置費	児童福祉法に基づき、母子生活支援施設において、児童の福祉に欠ける母子家庭を措置入所等させ、保護することに要する費用を負担する。	引き続き、児童の福祉に欠ける母子家庭を保護し、母子寮への措置入所を実施する。 ・DVを理由とした広域母子寮への入所の増に対応するため、予算額を増額する。	145,094	154,979	9,885
45				母子生活支援施設運営費(施設整備)	母子生活支援施設の修繕等、維持経費。	—	420	552	132
46				民間DVシェルター活動支援	DV被害者の保護支援活動を行っている民間団体へ運営費等を補助する。	・DV被害者を保護するため、民間団体のシェルターの運営を支援する。	1,400	1,400	0
47				ひとり親家庭等生活支援事業	母子家庭等への育児や食事の世話などの手伝いをする家庭生活支援員を派遣する。また、母子家庭等の交流の実施や、指定宿泊所を利用する際の費用を助成する。	引き続き、ひとり親家庭等の生活支援を実施する。	5,990	5,381	-609
48				北九州市母子寡婦福祉大会補助金	北九州市母子寡婦福祉会に対し、母子寡婦福祉研修大会の運営経費を補助する。	引き続き、母子寡婦研修大会に対し運営経費を補助する。 ・平成30年度に本市で実施される九州大会に対する補助金を増額する。	250	1,000	750
49				ひとり親家庭面会交流支援事業	離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等の支援を行う。	引き続き、事業の周知を図りながら、面会交流事業を実施する。	1,500	1,335	-165
50	○			子ども食堂開設支援事業	モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設補助の拡充など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	・モデル事業で得られたノウハウを活かし、地域や民間団体を主体とした「子ども食堂」の安定した活動とさらなる開設機運の醸成を図るため、「コーディネーター」の配置や「開設補助金」を拡充する。	7,400	7,500	100
51				貸付事業総務費	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費。		13,352	14,123	771
52				母子福祉資金貸付金	配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。		311,240	294,398	-16,842
53				父子福祉資金貸付金	配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	引き続き、ひとり親家庭等への経済的支援のための貸付を実施する。 ・対象者は過去の実績により減少する見込のため、貸付予算を減額する。	24,215	24,130	-85
54				寡婦福祉資金貸付金	寡婦に対し、経済的自立、扶養している子の福祉等のための資金を貸し付ける。		20,004	20,004	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
55				母子父子寡婦福祉資金 貸付金システム改修	現行システム変更に伴う母子父子寡婦福祉資金貸付金システム改修経費。	—	10,000	9,000	-1,000
56				母子父子寡婦福祉資金 特別会計繰出金(臨時)	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費について、一般会計から母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金。	—	10,000	9,000	-1,000
57			母子父子寡婦福祉資金 特別会計繰出金(配分)	—		13,152	13,923	771	
58				繰出金(公債償還)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を国に償還するための繰出金。	—	132,606	83,630	-48,976
59				繰出金(一般会計)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を一般会計に繰り入れるための繰出金。	—	65,983	41,615	-24,368
60				子育て支援課一般	課の一般事務費。	—	3,033	3,210	177
61				児童手当	児童手当法に基づき、中学校修了前までにある児童を監護し生計を維持する人に手当を支給する。	*引き続き、手当を支給することにより、子どもの育ちを支援する。 *対象者は過去の実績により減少する見込のため、予算額を減額する。	15,700,000	15,349,000	-351,000
62			児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、18歳までの児童を監護又は養育するひとり親家庭の親等に対し、手当を支給する。	5,605,972		5,399,435	-206,537	
63			災害遺児手当	交通遺児、災害遺児を養育する人に手当を支給する。	2,152		1,996	-156	
64				児童手当事務費	児童手当支給に要する事務費。	—	30,600	25,165	-5,435
65				児童扶養手当事務費	児童扶養手当支給に要する事務費。	—	15,500	11,325	-4,175
66				児童手当及び児童扶養 手当システム運用保守	平成29年度から運用を開始しているシステムの運用保守経費及び元号変更に伴う改修経費。	—	39,400	34,747	-4,653
67	○			ほっと子育てふれあい事業	子育ての援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、相互支援活動を行う。	*保護者の育児疲れにより児童の養育が困難となる家庭に、利用可能なサービスを提供できるよう、引き続き事業を実施する。また、研修を充実させ、安全で質の高いサービスの提供に努める。	14,789	14,874	85
68				親子短期支援事業	保護者等の疾病等の事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において短期的に養育する。		4,750	3,953	-797

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
69	○			児童養護施設等措置費	児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童に必要な経費を負担する。		2,336,800	2,460,800	124,000
70				児童福祉施設総合支援事業	児童養護施設の入所者の保証人を確保しやすくするための損害賠償保険料、及び児童養護施設職員の指導員養成研修経費		2,032	2,279	247
71				児童養護施設等処遇改善事業	児童養護施設を対象に、施設に入所している発達障害児などの処遇困難児を受け入れる人数に応じて、職員を加配する費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 児童の精神の安定、自立のために、児童の自立を支援する制度の充実、発達障害児等への手厚いケアを行う等児童の養育環境の充実、改善に努め、引き続き児童にとってよりよい養育環境の充実に取り組む。 社会的養護が必要な子どもを家庭的な環境で育てることができるよう、児童養護施設の新設や地域小規模児童養護施設を創設、家庭支援専門相談員の配置のための予算を増額する。 	28,722	26,511	-2,211
72			地域児童健全育成推進事業	児童養護施設等職員の研修事業委託経費及び児童養護施設等入所児童の交流事業経費。	490		490	0	
73			民間児童養護施設等運営補助	民間の児童養護施設及び乳児院に対し、運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。	18,830		17,157	-1,673	
74			児童家庭支援センター運営	児童虐待等、児童・家庭・地域住民からの相談に応じ、児童相談所との連携・連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営経費。	9,144		9,115	-29	
75			児童養護施設等入所児童自立生活支援事業	児童養護施設を退所する児童に対し、普通自動車運転免許取得費や一人暮らしの費用を助成し児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学希望に応える。	21,845		21,615	-230	
76			社会的養護自立支援事業	児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。	26,300	24,474	-1,826		
77	○			児童虐待防止医療ネットワーク事業	中核的な小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言等を実施する。	4,737	4,313	-424	
78				元利補給補助(児童養護施設等)	老朽改築等施設整備を行った社会福祉法人(児童養護施設、乳児院)を対象に、借入金償還の元金及び利子についての補助経費。		3,850	3,139	-711
79		○		<新>民間児童養護施設等運営補助・元利補給補助				4,809	4,809
80			○	ファミリーホーム環境改善事業	ファミリーホームの環境改善を目指し、個室確保や改修等を行う。		4,000		-4,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
81	○			母子健康診査	母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。		975,600	956,494	-19,106
82	○			すくすく子育て支援事業	安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	・妊婦や乳幼児に対する健診等の公費助成や、健診結果に応じた支援を継続して行う。 ・乳幼児健診の未受診者への受診勧奨などを実施する。 ・安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりを行うため、母親学級や妊産婦・乳幼児なんでも相談等を継続して実施する。	23,968	24,520	552
83				地域でつくる子育て応援事業	区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援する。	・関係機関との連携などにより、発達の気になる子どもの早期発見・早期支援の強化を図る。 ・あらゆる機会を通じて母子保健事業の周知を図り、利用を促進する。	451	403	-48
84				母子保健調査研究事業	母子保健に関する総合的な調査・研究等を実施する。		841	841	0
85	○			のびのび赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。	・子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、適切な指導や支援につなげる。	49,023	48,263	-760
86	○			妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、育児・家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。	・養育支援が必要な家庭へのヘルパー派遣を継続して実施する。 ・事業の周知を図り、関係機関と連携し、事業の推進を図る。 ・思いがけない妊娠や出産、不妊や不育症など、妊娠や出産に関する悩みを抱える方からの電話相談を実施する。	7,500	8,558	1,058
87				ペリネイタルビジット事業	ペリネイタルビジット(産科医の紹介で妊産婦が小児科医と出会うことにより、育児のアドバイスを受ける)の利用を促進し、妊産婦の不安軽減や養育支援が必要な家庭を支援する。		10,000	10,000	0
88				食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、離乳食教室、健康料理教室を開催する。また、乳幼児の食事、妊娠中の食事についてのリーフレットを作成・配布する。	・引き続き、食育の取り組みとして、妊娠期、乳幼児期の食に関する教室を開催し、悩みや不安を軽減するための支援を行うと共に、対象者へ食育の啓発を行う。	1,055	1,005	-50
89				親子ですすめる食育推進事業	幼稚園や保育所等において、乳幼児の保護者を対象に、食育について、栄養士の講話や調理実演などの教室を開催する。		871	806	-65
90				思春期保健連絡会	思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。	・思春期保健連絡会を開催し、小中学校での健康教育に加えて、保護者や地域とともに思春期の課題に取り組めるよう、効率的に実施する。	3,100	3,038	-62
91				特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成するとともに、専門の相談窓口を設置し相談に応じる。	・特定不妊治療費の助成を継続して実施する。 ・平成28年3月に助成額を拡充した初回助成対象者(30万円を上限に助成)が増加しているため、拡充分の助成経費を増額して計上。なお、従来の助成経費については、平成28年度実績に応じた予算規模に見直す。	122,964	132,605	9,641
92				特定不妊治療費助成事業(拡充)			24,300	7,000	-17,300
93				母子公費負担医療費助成	母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。	・小児慢性特定疾病医療費の助成を実施するほか、児童等の自立を支援するため、自立支援員を配置し、相談支援事業を実施する。	284,900	293,982	9,082

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
94		○		<新>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	医療機関において、小児慢性特定疾病児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。	・小児慢性特定疾病児童等の日中における居場所を確保し、必要な支援を行うレスパイト事業を実施する。 ・年間の事業実施に対応するため、半年分の予算を増額して計上する。		2,200	2,200
95			小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	・小児慢性特定疾病児童等の日中における居場所を確保し、必要な支援を行うレスパイト事業を実施する。		2,488		2,200	-288
96				新生児聴覚検査事業	聴覚障害を早期発見し、早期療育に繋げるため、新生児に対する聴覚検査費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行う。	・引き続き、新生児に対する聴覚検査費用の一部を助成する。	13,000	13,000	0
97				母子保健システム運用保守	平成29年度から運用を開始しているシステムの賃貸借及び運用保守経費。	—	9,400	13,915	4,515

平成30年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 保育課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応 ・保育士の確保対策の強化 ・保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスの実施 						
	課長名	児森 圭介		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	22,706,575 千円	目安の金額	課長	4 人
						平成29年度当初予算額(B)	23,565,026 千円		231,000 千円	係長
				増減額(A-B)	-858,451 千円			職員		14 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				保育カウンセラー事業	児童虐待の早期対応・防止等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言しながら、保育所を支援する。 また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。	・電話での相談や訪問など直接的な支援だけではなく、保育所職員の虐待に関する知識やメンタルヘルス向上に役立つ知識などを発信するため、「保育カウンセラーだより」を引き続き配布し、間接的な支援も行う。	2,813	2,704	-109
2				保育指導専門員の配置	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。	・認可保育所の所長経験者である職員を1名配置し、設置数が増えている認可外保育施設へのきめ細かな指導を行う。	3,692	3,682	-10
3				認可外保育施設補助事業	乳幼児や職員の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部補助を行うとともに、職員の資質向上を図るため、施設職員の研修参加に伴う代替職員雇用費の一部を補助する。また入所児童の処遇改善を図るため援護費を支給する。	・保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する専門的な支援体制を強化し、保育の質のさらなる向上を図る。	3,064	2,355	-709
4				福祉サービスの第三者評価事業	福祉サービスの質の向上と利用者への事業者選択情報の提供を目的として、事業者の提供する福祉サービスの質の第三者評価を行うとともに、第三者評価事業への理解と普及・拡大を図るため、研修会を行う。	・保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する専門的な支援体制を強化し、保育の質のさらなる向上を図る。	2,313	2,656	343
5				民間保育所運営補助	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、民間保育所に対し運営費の補助を行う。	・保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	509,539	514,733	5,194
6				保育所連盟補助	保育事業の振興及び保育事務の円滑化のため、「北九州市保育研修大会」等の開催や各保育所の補助金の受付・交付事務等を行う北九州市保育所連盟に対して、補助を行う。	・保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	9,090	9,090	0
7				保育施設従事者研修事業	市内の保育サービスの質の維持・向上を図るため、保育所職員に対する研修を実施する。	・研修プログラムの改編や講師の変更など適切な内容に更新し、施設長や保育士等の資質向上に努める。 ・補助金を活用し、研修プログラムを充実させる一方で一般財源を抑制した。	19,968	24,456	4,488

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8				給食献立伝達・支援研修	保育所給食業務遂行上必要な基礎知識・技能の習得及び献立内容の伝達のための研修を行う。	・給食調理に関する知識の習得及び情報提供・交換を行い、調理の質の更なる向上を図る。	577	544	-33
9				元利補給補助(保育所)	社会福祉法人等が、施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構及び北九州市社会福祉協議会から借り入れた資金の元金及び利子の一部補助を行う。	・保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	80,406	78,617	-1,789
10		○		民間保育所等防犯対策強化整備事業	民間保育所等の防犯対策を強化する観点から、民間保育所及び小規模保育事業所の防犯対策の強化に要する経費の一部を補助する。	—	112,000		-112,000
11				保育所園庭芝生化事業	元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化を行う。	・芝生モニタリングの委託料を他の事業(保育課一般)に移管する。	4,364	2,600	-1,764
12				公立保育所改良事業(単独)	直営保育所の施設の長寿命化・延命化を図るために、施設の大規模改修等を実施する。	—	10,904	9,941	-963
13	○			公立保育所運営費(配分)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、保育補助業務を担う保育士を確保するもの。	—	62,439	55,688	-6,751
14	○			公立保育所運営費(配分)(公共施設)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	35,690	35,690	0
15				保育推進(家庭に対する啓発事業の推進)	家庭支援推進保育所の乳幼児の健全な発達を図るため、保護者に対して育児知識、育児技術の啓発を行う。	・保育を行う上で特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き保護者の啓発に努める。	1,158	1,158	0
16				保育推進(保育に関する研修)	職員の家庭支援推進保育に対する認識を深めるため、家庭支援推進保育に関する日常の研究や実践活動の交流を行う。	・保育を行う上で特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所の職員について、引き続き資質向上を強化する研修に取り組む。	580	580	0
17				研究集会等参加(保育)	人権研修等各種研修参加に要する経費。	・充実した人権研修プログラムにより、職員の更なる人権意識の向上に努める。	2,033	3,170	1,137
18				保育推進(加配保育士の配置等)	保育の質の向上を図るため、家庭支援推進保育所に対し、保育士の加配を行う。	・保育を行う上で特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き児童処遇の向上を図るため、事業を継続する。	70,060	70,473	413

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
19				保育所の管理(施設整備・施設改良)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	9,583	9,583	0
20				保育推進(保育内容の充実・公立)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、保育内容の充実を図る。	・今後も、家庭支援推進保育事業実施保育所(直営)では、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数受け入れ、期待されるべき役割を果たしていく。	26,395	26,395	0
21				直営保育所保育環境整備工事	建物の延命化を図るため、築30年以上が経過し施設の老朽化が著しい直営保育所等について内外部改修を行うことによって、保育環境を整備する。	—	31,000	31,400	400
22	○			施設型給付(保育所)	民間保育所における保育を行うため、必要な経費を給付する。	—	17,702,100	17,012,034	-690,066
23	○			公立保育所運営費(義務)	直営保育所のよりよい保育環境を整えるため、必要な保育及び整備を行う。	—	271,700	260,358	-11,342
24				緑地保育センター運営委託	第1、第2緑地保育センターの管理・運営を指定管理者制度を活用し、委任する。	—	81,423	81,423	0
25				公立保育所運営委託(指管理)	指定管理保育所8所と藍島保育所(へき地保育所)の管理・運営を指定管理者制度を活用し、委任する。	—	74,998	75,071	73
26				予備保育士雇用費補助	年度当初に配置に必要な保育士数を超えて保育士を雇用した場合に、人件費を助成することで、保育士確保、待機児童解消を図る。	・保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。 ・補助対象人数を2名から3名に増員する。	102,500	110,000	7,500
27		○		保育所給食管理システム新OS対応業務	給食管理業務の効率化を図るため、システムの改修を行う。	—	6,700		-6,700
28				実費徴収に係る補足給付事業(直営保育所)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・本年度同様、保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。	100	100	0
29				実費徴収に係る補足給付事業(民間保育所等)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・本年度同様、保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。	2,600	1,950	-650

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
30	○			保育士・保育所支援センター事業	待機児童対策の一環として、保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する等の観点から、「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。	・保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	4,744	4,792	48
31	○			特別保育事業補助	多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	・保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業を実施する施設の確保に努める。また、平成28年度実績に応じた予算規模に見直す。	695,633	629,087	-66,546
32	○			特別保育事業補助(重点)	多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。		4,440	25,239	20,799
33		○		施設型給付(休日保育加算)	保護者の就労形態の多様化により、休日に就業する保護者等を支援するため、休日に保育所を開所し、保育を必要とする児童の保育を行う。	—	20,022		-20,022
34				病児保育事業(整備)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育施設を新設する。	—	29,500	37,906	8,406
35	○			病児保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施する。	・元気発進！子どもプラン(第2次計画)に基づき、12箇所分の運営費用を計上し、引き続き病児保育事業を実施する施設の確保に努める。	128,285	129,471	1,186
36	○			病児保育事業(重点)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施する。	・元気発進！子どもプラン(第2次計画)に基づき、3箇所の運営費を計上し、平成31年度末までに市内14箇所整備するもの。	6,300	13,700	7,400
37	○			公立保育所特別保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、直営保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	・保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業に引き続き取り組む。	48,458	45,417	-3,041
38				保育所整備推進事業	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、保育所が特に不足する地域において、民間保育所の増改築等の整備を行い、保育の量の確保を図る。また、老朽化している民間保育所について、保育環境を改善し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や耐震改修等を行う。	—	436,600	517,390	80,790
39		○		民間保育所整備補助	老朽化及び耐震診断の結果、整備が必要と判断された民間保育所について、保育環境を改善し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や大規模修繕等を行う。	・保育所整備推進事業に統合。	308,000		-308,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
40				地域型保育事業(小規模保育 改修費)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、事業所開所の際の改修経費を助成する。	—	360,300	168,300	-192,000
41				緑地保育センター改修事業	児童の安全性を確保するため、施設の耐震改修等を行う。	—	2,300	1,750	-550
42	○			地域型保育給付(小規模保育)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、地域型保育給付を行う。	—	1,364,400	1,762,263	397,863
43		○		地域型保育給付(小規模保育 拡充)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	—	124,300		-124,300
44	○			小規模保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	71,193	72,747	1,554
45				地域型保育給付(家庭的保育)	保護者の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする生後57日目から満3歳までの児童に対し、自宅等を開放して家庭的な保育を行う。	—	215,400	220,043	4,643
46		○		家庭的保育事業運営補助	保護者の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする生後57日目から満3歳までの児童に対し、自宅等を開放して家庭的な保育を行う。	—	1,025		-1,025
47				地域型保育給付(事業所内保育)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもの受入れる事業所内保育の事業者に対し、地域型保育給付を行う。	—	240,500	274,509	34,009
48		○		地域型保育給付(事業所内保育 拡充)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもの受入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	—	30,000		-30,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
49				事業所内保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	12,154	13,493	1,339
50	○			保育士就職支援事業	待機児童対策の一環として、保育士養成校卒業予定の学生等を対象とした就職説明会や潜在保育士等を対象とした研修を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。	・今後も関係機関との連携を図ると共に、情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。 ・保育内容の向上のための取り組みを行っており、働きやすい環境であることをアピールしていく。	2,949	2,851	-98
51				潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業	保育所等における保育士確保を加速し待機児童の解消を図るため、潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金を交付する。	・待機児童対策の一環として、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない「潜在保育士」の就職支援を行い、保育士確保を図る。	9,300	2,554	-6,746
52	○			保育サービスコンシェルジュ事業	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所に1~2名ずつ保育サービスコンシェルジュを配置する。	・保護者からの多様なニーズに応じ、保育サービス全般の情報提供や相談の内容を強化するため、平成29年10月から、保育サービスコンシェルジュを増員配置しており、引き続き待機児童対策に取り組む。	23,856	32,546	8,690
53	○			親子通園事業	直営保育所で「親子通園クラス」を運営し、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ保育所での遊びや体験、相談を通じて継続して支援する。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の保育所、幼稚園などへの移行を含めた伴走型支援を行う。	・親子通園事業実施保育所の連携を深め、保育内容の更なる充実を図る。 ・PR活動を強化し、利用者数を増やす。	4,140	3,910	-230
54				公立直営保育所給食調理業務の民間委託	直営保育所給食調理業務の民間委託継続にかかる経費。	・「北九州市行財政改革大綱」(平成26年度策定)及び「元気発進！子どもプラン」(第2次計画) (平成27~31年度)に基づき、行政サービス水準の維持・向上等を図ることができるものは、積極的に民間委託等を進めるという考えのもと、これまでの取組みを踏まえ、直営保育所本体の民営化と調整を図りながら、平成30年4月を目途に、順次、給食調理業務の民間委託を実施する。	114,135	156,792	42,657
55	○			子育て支援総合コーディネーター事業	「子育て支援サロンびあちえーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット(メール)による子育てに関する相談への対応を行うとともに利用者に必要な関係機関との連絡・調整を行う。	・今後も子育て相談に対応する体制を整え、関係機関との連携もさらに深め、情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。	13,715	13,714	-1
56				地域子育て支援センター事業	保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画、調整等を担当する職員を指定保育所等に配置し、拠点として地域子育て支援センターの運営を行う。	・家庭における子育てを支援するため、育児相談や情報提供、親子遊び、地域交流など、保育所の機能を活かした取組みを行う。	23,000	23,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
57				保育課一般	保育課の一般事務に必要な経費。	—	30,588	32,794	2,206
58		○		<新>公立保育所改修事業	公立保育所の耐震工事を実施する。	—		6,242	6,242
59		○		<新>陣原保育所空調設備設置工事	現在の空調設備が利用している熱供給システムが平成30年度で廃止されるため、新たな空調設備を設置する。	—		46,700	46,700
60		○		<新>民間保育所運営補助(新規開所分)	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、新規開所の民間保育所に対し運営費の補助を行う。	・保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。		4,577	4,577
61		○		<新>事業所内保育事業運営費補助(新規開所分)	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる新規開設の事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。		2,416	2,416
62	○	○		<新>小規模保育事業運営費補助(新規開所分)	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、新規開設の小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。		35,921	35,921

平成30年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局青少年課		重点項目	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりのため ・青少年体験活動等活性化事業 ・「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」の運営 ・若者のための応援環境づくり推進事業などに取り組む					
課長名	中川 敏幸	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	506,329 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
				平成29年度当初予算額(B)	614,832 千円		100,500 千円	係長	4 人
				増減額(A-B)	-108,503 千円			職員	5 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				成人式	成人に達した青年を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、市民・民間・行政が一体となって、成人式を実施する。	・新成人に大人としての自覚を促す内容の充実に努めるとともに、若者を含めた様々な関係の方々意見を聞きながら、よりよい「成人の日」の式典になるよう努める。	11,269	11,469	200
2				青少年団体育成補助金	青少年の健全育成や非行防止活動を推進するため、青少年団体の運営や活動に対して補助金を交付し支援する。	・青少年育成団体の会員数が減ってきており、団体の活動のより一層の活性化が必要となっている。引き続き、市と各団体で組織する「青少年育成団体連絡会議」において、各団体の課題を共有しながら、活性化に向けた取組みについて検討を行っていく。	6,409	5,914	-495
3	○			青少年ボランティアステーション推進事業	青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。	・ボランティア活動を通じた豊富な体験活動プログラムの提供と活動支援を進めていく。	1,861	1,804	-57
4				子どもまつり	区ごとに子ども会、青少年育成団体や自治会等を構成員とする実行委員会を設け、関係団体の協力のもと、子どもたちが楽しく過ごせるイベントを実施する。	・多くの親子等に参加してもらえるよう効果的な広報を行う。また、チラシや市政だより、ホームページ、フリーペーパーなどで、広く市民に参加の呼びかけを行う。	2,450	2,450	0
5				遊びの広場促進事業	子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行う。	・成功事例の報告を実施するとともに、自立、自助、受益と負担の関係から、事業の縮小を図っていく。	985	685	-300
6				子ども会等地域活動推進事業	地域における子どもの活動が全体的に低迷している状況にあるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行う。	・遊びの達人の派遣を中心に、市民センターや子ども会等ともしっかりと連携しながら、事業を実施していく。	745	727	-18
7				青少年体験活動等活性化事業	青少年の育成につながる情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、更なる青少年の健全育成環境づくりを図る。	・青少年育成団体やNPO団体、地域の拠点施設である市民センター等との一層の連携により、青少年の体験活動の機会や場を作り出していく。	2,854	2,891	37
8				北九州市・南九州市子ども交流事業	北九州市・南九州市交流協定に基づき、それぞれの市の子どもたちが相互交流する事業を通じて、両市の青少年の健全育成を図る。	・相互交流事業を通じて、両市の青少年の健全育成を図る。 ・平成30年度については、北九州市が南九州市を訪問するため、その移動に必要な経費について増額となっている。	373	534	161
9	○			青少年施設運営管理事業(指定管理)	「もじ少年自然の家」「玄海青年の家」「かぐめよし少年自然の家」「ユースステーション」について指定管理者による運営管理を行う。	・指定管理者制度を導入し、施設利用者数が増加する効果が見られたが、今後も、民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、利用者サービスの向上を図る。	280,691	279,743	-948

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				青少年施設建築物等定期点検調査	市有建築物の法定点検の義務化に基づき、建築物の定期点検を行う。		2,837	2,013	-824
11				青少年施設環境整備事業	より安全かつ身近に、快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行う。		14,346	13,451	-895
12		○		青少年施設老朽化対策事業	青少年施設の老朽化に伴い、補修工事を行う。	・軽微な施設の修繕など、できることは自前でを行い、効率的な施設管理を行うとともに、北九州市公共施設のマネジメントの今後5か年の行動計画に沿って、技術関係部門の協力も得ながら補修のあり方を検討していく。	108,500		-108,500
13				青少年施設管理運営費	指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費。		2,642	2,636	-6
14				青少年施設管理運営費(公共施設)	指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費(維持修繕・管理等経費)。		28,780	28,780	0
15				児童文化施設管理運営費	児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費。		13,630	13,242	-388
16				児童文化施設管理運営費(公共施設)	児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費(維持修繕・管理等経費)。		60,957	60,957	0
17		○		<新>新科学館の基本計画作成事業	科学館のあり方検討会議での意見や先進事例の調査結果等を踏まえて、新科学館の基本計画に着手する。	・計画的な施設整備を行うとともに、企業や大学など外部のノウハウを持った団体とも連携ネットワークをさらに広げ、子どもたちに興味を持ってもらえる楽しい講座を効率的に企画・実施していくことで、施設の魅力を向上させる。		6,000	6,000
18		○		科学館の適地等に関する調査事業	科学館のあり方をより具体的に検討していくための調査委託を行う。		2,500		-2,500
19				児童文化施設各種事業	児童文化科学館及びこども文化会館の各種事業に要する経費。		4,488	4,338	-150
20	○			「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	各種非行対策に対して、より実効性のある取り組みを検討し、実施していくことで、『青少年の非行を生まない地域』の実現を図る。	・警察等の関係機関や地域団体との一層の連携促進を図り、地域ぐるみで少年非行の減少を目指した取り組みをより推進していく。また、近年、SNS等をはじめとしたコミュニティサイトにおける非行事案が発生しており、関係機関と連携した予防策を推進していく。	38,000	35,700	-2,300
21	○			子ども・若者応援センター「YELL」運営費	子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。	・相談者の状況に応じて、適切な時期に的確な支援機関につなぎ、相談者がより一層円滑に支援が受けられるようにする。 ・自立度に合わせた体験プログラムの充実が課題であり、内容の見直しのほか、連携先の開拓、新規メニューの開発など、関係機関ともさらに連携して研究に取り組む。	23,100	23,100	0
22	○			子ども・若者応援センター「YELL」管理費			530	706	176

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23	○	○		<新>不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	不登校状態にある中学生に対して、家庭訪問を中心に、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を通じて、社会とのつながりを保ちながら、次へのステップを応援する。	・平成28・29年度に実施した「不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業(モデル事業)」の結果を踏まえ、不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う。		5,000	5,000
24		○	不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業	学校や社会への復帰を目的に訪問支援(アウトリーチ)等を行い、学校、教育委員会とは異なるアプローチにより、NPO等の機動性や柔軟性を生かし、子どもたちへの支援を行う。	3,000				-3,000
25	○			若者のための応援環境づくり推進事業	若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。	・「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の円滑な運営、また、「ユースアドバイザー養成講習会」の内容の充実を図り、若者の応援環境づくりを推進する。	1,545	1,639	94
					結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。	・結婚を希望する若者が少しでも理想的な結婚ができるよう支援するため、本市主催のセミナーを実施する。	976	651	-325
26		○		<新>青少年施設公用車リース経費	青少年ボランティアステーション及び夜宮青少年センターの公用車リース代	—		467	467
27				青少年課管理運営経費	青少年課の管理運営経費。	—	1,364	1,432	68

平成30年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子ども総合センター		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うとともに、再発防止を図る。 ・里親制度を促進し、社会的養護が必要な子どもへの支援を図る。 ・不登校や非行等の児童や保護者等に対する支援を行い、青少年の健全な育成を図る。 			
	課長名	山田 貴広		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	229,760 千円
						平成29年度当初予算額(B)	215,813 千円
						増減額(A-B)	13,947 千円
			人件費	目安の金額	課長 3 人 係長 11 人 職員 39 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行う。	・児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、職員等の研修及び広報活動を行う。また、効果的な面接技法の導入等により、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策をさらに強化する。	18,614	21,297	2,683
2		○		児童虐待対応体制強化事業	虐待を受けた子どもの心のケアや虐待を行った保護者等への再発防止策に重点を置いた取組みを実施するとともに、児童虐待担当者の能力向上に努め、児童虐待対応体制の強化を図る。	・No.1「児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業」に統合。	4,000		-4,000
3				家族のためのペアレントトレーニング事業	虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対し、カウンセリングや養育訓練を行い、児童虐待の再発防止、発生予防等を行う。	・適応ケースを見極め、継続実施に向けた動機付けを高める。 ・保護者の都合に合わせて柔軟に実施できるよう体制を整える。 ・保護者同士の交流をより促進するようなプログラムを検討する。	1,864	1,854	-10
4				里親促進事業	里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など、里親の支援を総合的に実施する。	・全区で「里親説明会」を開催し、里親制度を広く啓発するとともに、新規登録里親数を増やす。	3,916	4,123	207
5				ひきこもり等児童宿泊等指導事業	不登校やひきこもり等の児童に対し、体験型教室を実施し、社会適応力や対人関係能力等の向上を図る。		1,446	1,448	2
6				非行少年の立ち直り支援と体制強化事業	学校、警察、地域等と連携して、非行少年及びその家庭への積極的な支援を行う。	・少年支援室を中心に様々な事業に積極的に取り組むことにより、不登校児童生徒等の学校や社会への復帰をさらに推進する。	560	560	0
7				少年支援室運営費	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の運営費。		2,929	4,375	1,446
8				少年支援室運営費(公共施設)	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の施設維持管理経費(公共施設)。	—	8,820	8,820	0
9				かなだ少年支援室大規模改修工事	通所する少年の安全を確保するため、老朽化等に伴う改修工事を行う。	—	36,200	57,000	20,800
10				24時間子ども相談ホットライン事業	児童・保護者の様々な悩みや児童虐待の緊急対応等、24時間365日体制で電話相談に応じる。	・児童・保護者の悩みや不安への対応について、さらに適切な対応が行うことができるよう、研修等を充実する。	20,895	15,112	-5,783

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				子ども総合センター運営費	子ども総合センター事務費。	—	105,000	102,420	-2,580
12				一時保護所給食調理業務の民間委託	一時保護所における給食調理業務を民間に委託し、安全な給食を継続的に提供するもの。	—	9,498	9,498	0
13				公用車リース経費(子ども総合センター)	公用車のリースにかかる経費。	—	671	671	0
14		○		ICTインフラ更新に係る子ども相談情報システム改修事業	システム基盤(ICTインフラ)の更新に伴う子ども相談情報システムの改修にかかる経費。	—	1,400		-1,400
15		○		<新>公用車リース経費(子ども総合センター)	公用車のリースにかかる経費。	—		1,582	1,582
16		○		<新>少年支援室改修等経費	かなだ少年支援室改修に伴う移転費用及びわかぞの少年支援室拡張に伴う経費。	—		1,000	1,000